



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター

September 2022 No.81



特集

ウクライナ危機

特集 ウクライナ危機

ウクライナ国内での活動

2022年2月24日以降、ウクライナ情勢は深刻化し、約1,380万人が避難生活を余儀なくされています。セーブ・ザ・チルドレンは、ウクライナ国内でウクライナ政府やパートナー団体と連携しながら12万1,100人の子どもを含む21万9,215人以上に支援を届けました。

ウクライナ国内で支援を受ける家族の声

ウクライナ東部ドネツク地域から母親と弟、祖父母と2日間列車に乗り避難したマリアさん(13歳)。ウクライナ西部の学校で避難生活を送っています。セーブ・ザ・チルドレンは、マリアさん家族に食料品や薬、そのほか必要なものを購入できるように、現金の提供を行いました。母親のオレナさんは、そのお金でマリアさんの薬を買いました。「旅行カバン一つで家を出た私たちにとって、この支援はとても重要です。子どもたちの治療も再開することができました。」

ウクライナ情勢が深刻化するなか、攻撃を受けたチェルニーヒウにある学校

ウクライナ支援6つの分野



子どもの保護

子どもが安心・安全に過ごせる場所「こどもひろば」を11ヶ所運営しています。子どもたちが安心して遊べる空間をつくるために必要なものがすべて入った「こどもひろばキット」や、おもちゃやゲームが入った「バンカーキット」を提供しています。



現金・バウチャー支援

食料や医薬品、燃料、その他の必要なものを購入できるよう、3万5,522人以上に現金とバウチャーを提供しています。また、現金やバウチャーを提供することで、地元の市場や企業を支援することにもつながっています。



教育支援

学習機会を失うことがないように教育キットの提供や、仲間同士の交流を深めるサマーキャンプの企画、被災した学校の修復などを実施しています。また、デジタル学習センターの設立などを行っています。



精神保健・心理社会的支援(こころのケア)

精神保健・心理社会的支援の専門家が、ウクライナでの紛争の影響を受ける子どもたちとその家族にこころのケアを提供しています。また、パートナー団体や現地です活動するスタッフの健康にも配慮しています。



生活必需品の支援

食料、燃料、水など、緊急に必要なものを提供しています。衛生キットや乳幼児キットなどを、避難している家庭や紛争地域の近くに住んでいる家庭に届け、緊急のニーズに対応しています。



保健・医療支援

妊産婦と新生児の健康を中心に、医療チームや病院に医薬品や必要なサポートを提供し、けがの治療のためのキットを提供しています。

※ 数字は、2022年6月末時点の情報です。 3

特集 ウクライナ危機

周辺国でのセーブ・ザ・チルドレンの 子ども支援活動 (支援した子どもの人数 2022年6月末時点)

ポーランド **4,637**人



現金とバウチャーによる支援のほか、デジタル学習センターを20ヶ所開設し、600台のタブレットを提供しています。また、現地のパートナー団体とワルシャワにウクライナ人学校を設立し、ウクライナから逃れてきた子どもたちが学校を卒業できるよう支援しています。ポーランドの地域コミュニティと交流する機会も提供しています。

リトアニア **1万5,216**人

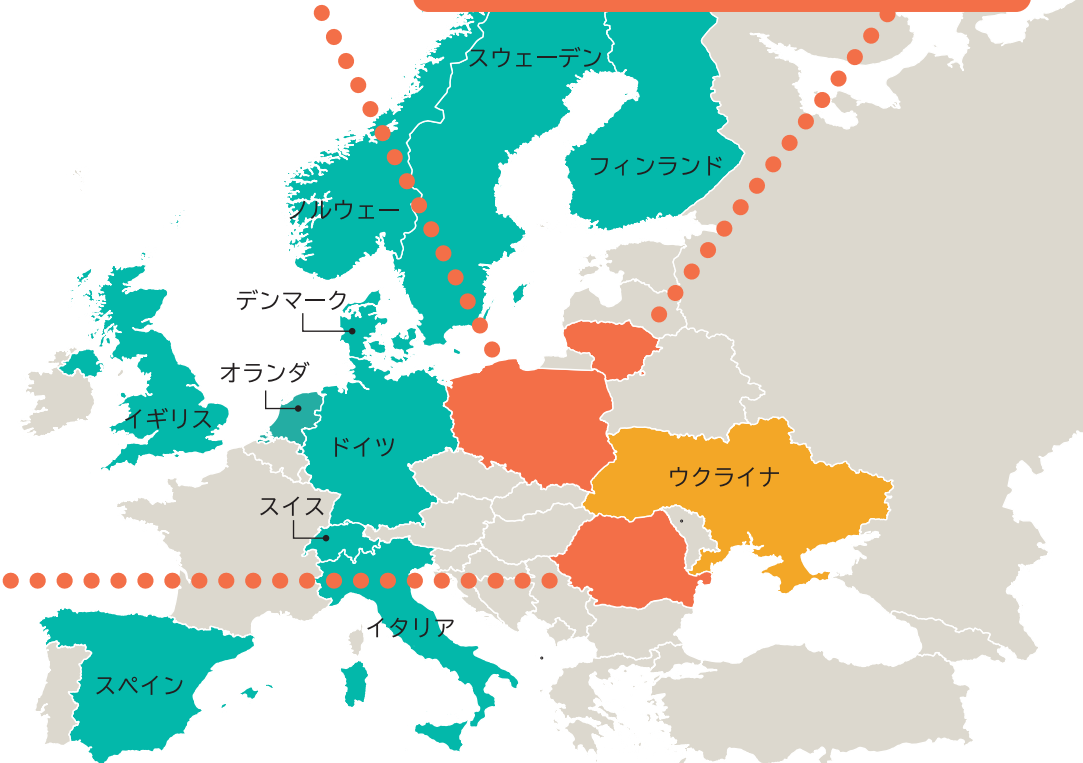


「こどもひろば」の開設や避難した子どもたちとその家族に衛生用品、おもちゃ、衣料品、妊娠中の女性のための乳幼児キットなどを提供しました。ウクライナから家族とともに避難してきたユーリさん(12歳)は、現在はセーブ・ザ・チルドレンの支援で、避難先のリトアニアで、ウクライナの学校の授業をオンラインで受けています。

ルーマニア **7万5,205**人



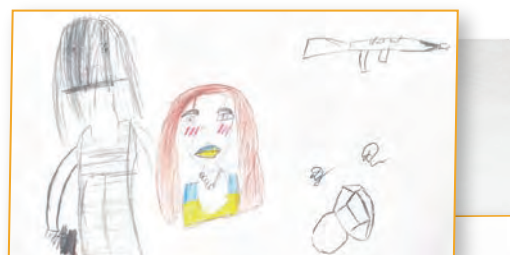
ウクライナとの国境付近で、現金とバウチャーによる支援のほか食料、清潔な水、衛生用品、プリペイドSIMカードなどを支援しています。また、「こどもひろば」や「母と子の居場所」の開設、家族と離ればなれになった子どもたちを対象とした心理社会的支援の提供や、法的支援へつなぐなどの活動も行っています。



ウクライナで戦闘が激化してから、ヨーロッパでは第二次世界大戦以来最悪の難民危機が発生しています。ウクライナから670万人以上が国外に避難し、およそ3人に2人の子どもたちが故郷を離れて避難生活を送っています。



デンマークやフィンランド、ドイツ、イタリア、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、オランダでも、「こどもひろば」の開設、心理社会的支援、緊急物資や簡易住居の支援、情報提供など、さまざまな活動を通じて、避難を強いられた子どもたちやその家族を支援しています。



こどもひろばで描かれた子どもたちの絵。なかには、戦車や亡くなった人の姿を描く子どもたちもいます。

2022年2月にウクライナ危機が勃発してから、多くの子どもたちやその家族が避難生活を強いられています。セーブ・ザ・チルドレンでは、避難した子どもたちが安心・安全に遊べる「こどもひろば」という場所を提供しています。子どもたちがそこでの活動を楽しみにしていたり、お絵描きなどの遊びに熱中していたりする姿を見ると、子どもが子どもらしくいられることの重要性を改めて感じます。引き続き、皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。



海外事業部 プログラム・コーディネーター
清水奈々子

【ご支援ありがとうございました】

ウクライナ危機を支援するため、日本を含む世界各国のセーブ・ザ・チルドレンへ寄せられたご寄付は
合計3,787万8,823米ドル(約45億円)でした(2022年3月末時点)。

詳細はこちら
<https://bit.ly/3wFOUHA>

引き続きウクライナを含む紛争や自然災害などの影響を受ける子どもたちへのご支援をお願いいたします。



子どもの権利を推進する活動



こども家庭庁、こども基本法で何が変わる？

第208回通常国会にて、子ども政策の基本理念を定めた「こども基本法」が成立し、同時に「こども家庭庁」が来春発足することが決まりました。同庁は、子どもを社会の中心に置き、子ども政策の司令塔として機能することが求められています。新たな基本法と庁が、すべての子どもの権利を保障するための第一歩となることが期待されます。

なぜ今「こども家庭庁」をつくるの？



虐待、いじめ、不登校、貧困や自殺など、日本の子どもたちをめぐる状況は深刻化しています。その理由として、これまで日本では子どもが中心に置かれてこなかったために、子どもが直面している問題を解決するための取り組みが不十分であることや、当事者である子どもの声が聴かれてこなかったことなどがあげられます。こども家庭庁はこのような社会の仕組みを見直し、「こども中心」へと変えていくことを目指しています。

「子どもの権利」って？

「子どもの権利」とは、世界中のすべての子どもたちが子ども時代を自分らしく健康的に、安心して豊かに過ごすために必要な権利のことです。子どもの権利は、18歳未満の子どもの基本的人権を国際的に保障するために1989年に国連総会で採択され、4つの一般原則からなる「子どもの権利条約（児童の権利条約）」で定められています。日本も1994年の国会で本条約に批准しており、政府はこれらの権利を守る義務があります。

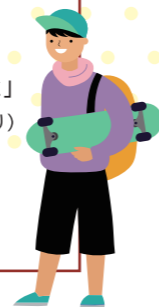


こども家庭庁の基本方針

- ①「こどもや子育てをしている人の目線に立った政策をつくること」
- ②「すべてのこどもが心も身体も健康に育ち、幸せになること」
- ③「だれひとり取り残さないこと」
- ④「政府の仕組みや組織、こどもの年齢によって、こどもや家庭への支援が途切れないようにすること」
- ⑤「こどもや家庭が自分から動けなくても、必要な支援が届くようにすること」
- ⑥「こどもに関する調査・データをしっかり政策に活かすこと」
(内閣官房 こども家庭庁設立準備室「こども家庭庁パンフ」より)

くわしくは、こども家庭庁を説明した特設サイトをご覧ください！

<https://bit.ly/395V2iX>



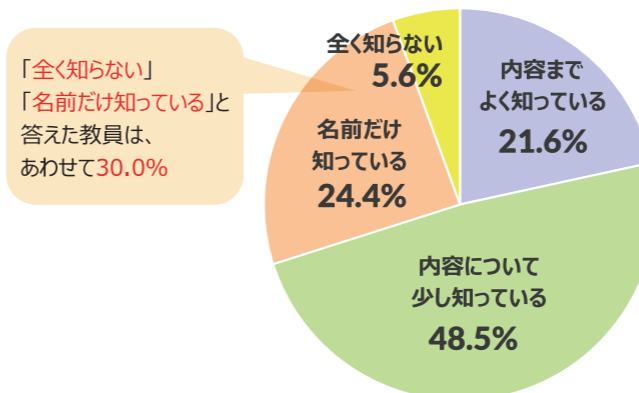
「学校生活と子どもの権利」について一学校の先生468人に聞きました！

多くの子どもたちが一日の大半をともに過ごす「学校の先生たち」は、子どもの権利をどのように認識しているのでしょうか。セーブ・ザ・チルドレンが2022年3月に実施した現職の教員へのアンケート調査では、「子どもの権利を全く知らない」、「名前だけ知っている」という小学校～高校などの現職教員が3割（30.0%）にのぼりました。

教員による子どもの権利の認知度

Q 子どもの権利を知っていますか？

(単一選択、n=468)



「全く知らない」「名前だけ知っている」と答えた教員は、あわせて30.0%

※この調査は、インターネット調査ツール「QiQUMO」を運営する株式会社クロス・マーケティングのご協力により実施しました。

学校で子どもの権利を教える取り組みについては、直近1年は「特に何もしていない」という回答が約半数となり、「適切な教材がない」（35.7%）、「教員が多忙で授業準備ができない」（32.1%）などの課題認識もあがりました。結果を受け、子どもや教員の方たちの意見を聴きながら、子どもの権利の新たな教材づくりを進めています。

アンケート調査結果の詳細はこちらから

<https://bit.ly/3ryH1Ai>



第208回通常国会にて、あらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定めた「こども基本法」の制定と「こども家庭庁」の発足が決まりました。この国会は「こども国会」と呼ばれるほど、子どもに関する活発な議論が交わされました。国会議員にも世論にも「子どもの声を聴いて考えよう」という想いが広がったと思います。今回の動きは、子どもの権利保障に向けた大きな一歩です。今後も、子どもたちとともに、子ども施策を拡充していきます。

アドボカシー部 ガバメント・リレーションズ オフィサー
西崎萌



国内での子ども支援活動

0歳から18歳までの子どもの育つ権利や学ぶ権利が守られるよう、経済的な困難を抱える子育て世帯への給付金や妊産婦への育児用品の提供、夏の体験プログラムなどの支援を実施しました。また、緊急時の子ども支援・保護を促進するために、地域の子ども支援団体や行政と連携を強化してさまざまな活動を実施しました。



(イメージ)

全国の経済的に困難な子どもたちへ新入学給付金を提供

セーブ・ザ・チルドレンは、これまで東北沿岸部で新入学時の家計負担を軽減するための給付金を行ってきましたが、2022年からはより厳しい経済状況や、障害、病気、ヤングケアラー、在留資格がないなど生活上の困難を抱える世帯の子どもたちへの支援を幅広く行うため、対象地域を全国に拡大して実施しました。今春は、新中1生273人、新高1生358人、計631人(571世帯)に給付金を届けました。



(イメージ)

新生児用品を提供「ハロー!ベビーボックス」

経済的に困難な妊産婦への支援は、公的支援が十分とは言えません。6月には初めての試みとして、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、低所得世帯の育児費用の軽減を目的とし、新生児に必要な育児用品を詰め合わせた「ハロー!ベビーボックス」を全国の117世帯と、連携する10自治体、1医療機関に合計500箱を提供しました。次回は2022年10月上旬に募集を開始予定です。



夏休み中の子どもたちのために食料品を提供

新型コロナウイルス感染症拡大の緊急支援として2020年から行ってきた「子どもの食応援ボックス」。2022年からは、子育て世帯が長期的に、また、より経済的に困難な状況に置かれている事態をふまえ、対象地域を全国に拡大。子どもたちの食の状況を改善し生きる・育つ権利を保障するために実施します。7月には、連携企業などから提供された食料品・文具・日用品などを3,200世帯へ届けました。



緊急対応事業

佐賀県で放課後児童クラブ支援員を対象に「子どものための心理的応急処置」研修を実施



2022年6月24日、佐賀県武雄市で放課後児童クラブ支援員を対象に「子どものための心理的応急処置」研修を実施しました。研修には武雄市内の放課後児童クラブ支援員や行政担当者を中心に43人の方々が参加しました。研修では、参加者が普段子どもと関わろうえで気を付けていることなどを共有しながら、「準備・見る・聴く・つなぐ」の心理的応急処置の行動原則を基本とした、子どものこころの応急手当てについて学びました。

災害に備え、避難先で子どもたちに必要なアイテムを入れたキットを準備しています

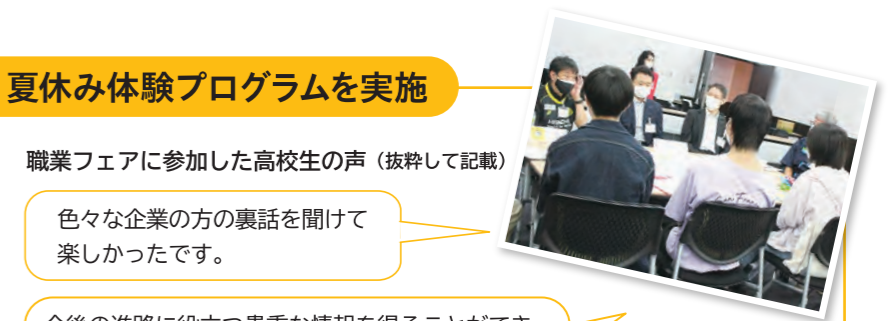


災害が発生した場合、避難先で子どもたちにとって必要な衛生用品や口腔ケア、防犯用ホイッスル、文具、おもちゃなどが入った緊急子ども用キットの準備を行いました。緊急子ども用キットは、セーブ・ザ・チルドレンの東京と大阪事務所に加え、毎年のように風水害の影響を受けている九州地方で連携する子ども・子育て支援団体にも保管しています。私たちは緊急時に迅速にキットを届けられるように、平時から体制を整えています。

やってみたい!をかたちに 夏休み体験プログラムを実施

これまで給付金や食料品の提供でつながった子どもや家庭から、長期休暇中などに学びや体験の機会を得ることが難しいという声が聴かれました。そこで、今夏は企業やNPOなどと協力し、実験教室や自然体験、職業フェア、バーチャル水族館、ダンス教室といったさまざまな体験プログラムを実施し、約100人の子どもたちが参加しました。

※感染症の専門家の助言に基づいた感染予防対策を行っとうえで実施しました。



職業フェアに参加した高校生の声(抜粋して記載)

色々な企業の方の裏話を聞けて楽しかったです。

今後の進路に役立つ貴重な情報を得ることができ、視野を広げることができました。

ダンス教室に参加した子どもの声(抜粋して記載)

すごく分かりやすくて、ダンスの仕方が学校で習うダンスより100倍かっこよくて良かったです。



PARTNERSHIP INFORMATION

Interview

服を変え、常識を変え、
世界を変えていく企業でありたい

株式会社ファーストリテイリング
コーポレート広報部部長
サステナビリティコミュニケーション担当



シエルバ英子 様

「服のチカラ」を、「社会のチカラ」に。

ユニクロを展開する株式会社ファーストリテイリング社は、「ライフウェア」と「FOR ALL」というコンセプトを大事に、シンプルで、上質で、長く使える性能を持ち、あらゆる人の暮らしを豊かにできる服をつくることを目指しています。ビジネス自体が平和な社会なくしては成り立たない中、服をつくって終わりではなく、ビジネスを通して、社会の持続的な発展に貢献できるよう「服のチカラ」を、「社会のチカラ」にしていきたいと考えています。

「服のチカラ」を最大限に活かした支援を

2001年に、社会貢献室を立ち上げ、以来服を通じた社会貢献活動を行っています。お客様のもとで不要になった服を回収し、パートナー団体と連携し、世界中の難民・国内避難民などに寄贈しています。また、災害時に被災地の支援活動にも取り組んでいます。支援をする際に重視している点は、現場で本当に何が必要か確認し、ニーズに沿った支援を確実に届けることです。寄贈数は、活動開始以降世界79の国と地域で約4,619万点にのびります。

PEACE FOR ALL

ウクライナ危機をはじめ世界の平和を脅かす問題が深刻化しています。今回、PEACE FOR ALL Tシャツのプロジェクトを通して、利益の全額(1枚あたり販売金額の20%相当)を、セーブ・ザ・チルドレンを含む3団体に寄付します。著名人の方々にデザインで参加いただき、Tシャツを通して平和のメッセージを強く発信できればと願うと同時に、買い物を通じて気軽に社会貢献ができることをより多くの方に感じていただきたいと考えています。今後もプロジェクトを進化させ、服を変え、常識を変え、世界を変えていく企業であり続けたいと思っています。



Information



日本の子どもたちの
今と未来を支援

日本全国の「餃子の王将」で3月の限定メニューとして販売された「野菜煮込みラーメン」から、ご寄付いただきました。東日本大震災時に炊き出しをしたラーメンをベースに作られたこのラーメンの売り上げ1杯につき30円が寄付され、セーブ・ザ・チルドレンが実施する国内での子ども支援活動に活用されました。



ウクライナ危機の
影響を受ける子どもたちのために

坂道をとことこ動く木のおもちゃ「どんぐりきのこ」のうち、「チャリティどんぐりきのこ」の売り上げを、ウクライナ危機の影響などを受ける子どもたちの支援活動へご寄付いただきました。

本商品からのご寄付は、その後支援対象を広げ、現在はセーブ・ザ・チルドレンの子ども支援活動全般をご支援いただいています。

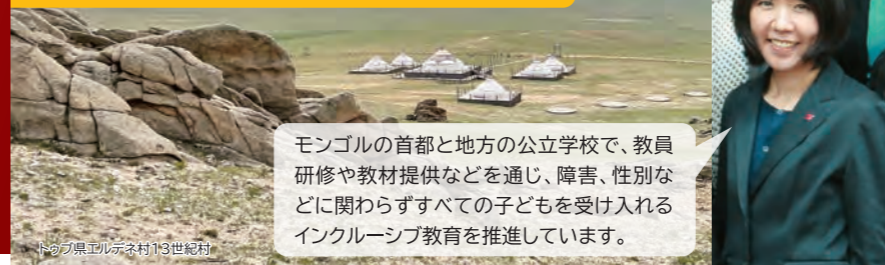


ウクライナをはじめとする
緊急下の子どもたちへの支援



高級時計、宝飾品ブランドの正規販売店・株式会社ヨシダからは、今なお戦闘が続くウクライナをはじめ、その他の紛争地域の子どもたちや自然災害など緊急支援を必要としている子どもたちへの支援活動へ継続してご寄付いただいています。また、グループ会社の株式会社ヨシダ興産からも同様のご寄付をいただいております。

スタッフの一日 松本 ふみ



モンゴルの首都と地方の公立学校で、教員研修や教材提供などを通じ、障害、性別などに関わらずすべての子どもを受け入れるインクルーシブ教育を推進しています。

モンゴルってどんな所？

中国とロシアに囲まれ、世界で1番人口密度の低い内陸国です。人口の約1割が遊牧生活を送っています。近年、首都のウランバートルに移住する人が急増しており、大気汚染やインフラの未整備が課題となっています。

「サエハンムラッスノー？」 (よく休めましたか?)

3歳の子どもを幼稚園に送り出し、出勤します。首都ウランバートルの事務所にはモンゴル人スタッフが約50人います。



午前の仕事 09:30

新たに対象とする学校の先生に、自分たちの学校でのインクルーシブ教育の体制や実践を評価してもらい、課題を出し合います。



ランチ 13:00



事務所のスタッフもよく行くレストランで、モンゴル料理、ツォイワンを食べます。ピクルスなどの野菜や肉が入っていて、モンゴル料理に馴染みがない方にもおすすめです。

午後の仕事 14:00

来年の活動計画について、チームで議論します。メンバーのみんなでより質の高い活動となるようアイデアを出し合います。



18:00

自宅に戻ったあとは、子どもと夕食を食べ、就寝まで過ごします。週末は買い物にいたり、郊外でピクニックをします。

子どもが学ぶところのケア 「I Support My Friends」 パイロットテストを実施



2022年7月2日、作成を進めている日本語版「I Support My Friends」のパイロットテストを大学生などのユースと実施しました。

「I Support My Friends」は、「見る」「聴く」「つなぐ」という心理的応急処置(Psychological First Aid: PFA)の行動原則に基づき、子どもやユースが友だちに対して相手のところを傷つけずにサポートすることを学ぶためのトレーニングキットです。このトレーニングでは、グループワークや傾聴の練習など多くの演習やロールプレイを取り入れています。ところのケアというと難しい印象を持たれることもありますが、日頃から意識せずに使っているスキルでもあり、当日参加したユースからも「普段から友だちとも実践できるところのケアを学ぶことができた」など、ところのケアについて身近に感じるという声が寄せられました。

子ども・ユースキャラバン 2022 in 青森市、名古屋市開催

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの意見表明の機会をつくり、子どもと政策決定者が意見交換するための「子ども・ユースキャラバン」を開催しました。

このイベントは、**10歳から18歳の子どもたちを対象に**、7月30日に青森県青森市で、8月9日に愛知県名古屋市で開催され、**合計58人の子どもたちが参加**しました。当日は、子どもたちが**子どもの権利について学ぶアクティビティ**や、**こども家庭庁の紹介**、さらに子どもたちが日々の困りごとや子ども政策に対する期待などを**国会議員・地方議員、行政職員と話すグループワーク**を行いました。子どもたちの声が、今後こども家庭庁などの制度設計に活かされるよう、政策提言を通して働きかけていきます。



青森市で開催された子ども・ユースキャラバン

秋募金にご協力ください



ウクライナ危機から半年 紛争の影響がもたらす 世界の食料危機

栄養不良だったファティマさん(9ヶ月)はセーブ・ザ・チルドレンの支援で、入院して栄養治療食や点滴などの治療を受け、栄養状態が改善しました(ソマリア)。

私たちの活動にご協力ください 皆さまのご寄付で、主に中高生世代の子どもたちへ給付金を提供することができます。詳しくは同梱のチラシをご覧ください。

編集後記

2022年2月以降ウクライナでは戦闘が激化し、子どもたちにも深刻な影響を及ぼしています。しかし、世界には4億5,000万人、約6人に1人の子どもが紛争下で暮らしているといわれています。こうした子どもたちの存在も決して忘れることなく、私たちは活動を続けていく必要があると考えます。

(編集担当：鳥養)

表紙写真：ウクライナとルーマニアの国境付近でセーブ・ザ・チルドレンの支援を受け取るウクライナの子ども（ルーマニア、2022年4月撮影）



www.savechildren.or.jp

セーブザチルドレン 検索



セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年以上にわたり活動しています。

*この冊子の印刷におきましては、株式会社 技秀堂にご支援いただきました。



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。